

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告4番 5番 小林和良君の一般質問を行います。

5番 小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

それでは本日4番目の一般質問となります。どうぞよろしくお願いいたします。今回の第1項目はですね、地域コミュニティのあり方についてです。地域コミュニティとは、同じ地域に暮らす人々が日常生活の中で形成する繋がりや、互いに助け合い支え合う関係のことを示します。今回は、地域コミュニティの中でも重要な区や組といった、自治会を主体とするコミュニティのあり方について質問させていただきます。これらの地域組織を通じた活動は、従来の地域運営の基盤として重要な役割を果たしてきました。しかし近年ではですね、加入率の低下や担い手不足により、従来の形を維持することが困難になりつつある地域も見受けられます。このような状況は各地区においても重要な課題として認識されております。

まずこのパネルをご覧ください。タブレットおよび資料でも確認できますのでご覧ください。1の第三次富士川町総合計画からという画面になります。このパネルデータを見ながらですね説明させていただきます。この表はですね、まず上の方の表ですけども、この表は昨年の7月に行われたですね、まちづくり地区懇談会、まちづくりワークショップですね、出された各地区の課題のベスト3を示したもののなんですね。ちょっと字は小さいですけども、表の中の黄色いセルですね、これが地域コミュニティである自治会関係を重要課題として取り上げている部分です。表の左の方から見ていただくと、最勝寺、天神中條、大久保、眷米と続いていて、五開区まで全15地区のうちですね、3分の2にあたる10地区が区や組といった自治会組織の見直し、それにスリム化、地域コミュニティの強化を重大課題として挙げて取り上げていることがわかります。次に下の部分ですけども、これは町が作成した第三次富士川町総合計画、これには地域コミュニティの再構築というのが明記されております。赤のアンダーラインのところですね。また、地域力の育成向上に取り組むことも明記されています。町でもですね、地域コミュニティについて再構築の検討を行うことを示唆していると思います。自治会の運営やそのあり方についてはですね、自治会は自立した組織であるから、町が関与すべきではないといった考えもあるかもしれませんが。しかしながら、町の行政施策の中には、区や組といった地域組織に依存しているものが多くあり、一概にそのような考え方だけでは整理できないと言えます。区を構成する組の崩壊が行政機能を麻痺させ、住民の治安や福利厚生を大幅にダウンさせることに繋がります。現時点においても既に従来の体制では対応が困難な地域も現れている中で、今後の持続可能な地域運営のあり方やその再構築について、町としてのお考えを伺いたく本質問を行うものです。

それでは（1）の質問に入ります。地域コミュニティの基盤である、区や組合への加入状況について、未加入の住民の状況を町としてどのように把握、認識しているのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 井上誠君。

○財務課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。各区における自治会への加入世帯数につきましては、

年度当初に各区長に依頼をしまして、各区から報告いただくことにより把握してございます。このため、自治会への未加入世帯については、町の全世帯数から報告していただいた加入世帯数を差し引いた世帯が未加入世帯であるということで認識をしておるところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、ご答弁は町の世帯数が減少しているため、加入世帯、未加入世帯とも減少しているという説明なんですけれども、お聞きしたいのは未加入世帯のその割合やですね、傾向の変化を分析、把握しているかどうかなんですね。町として加入世帯の割合、要は加入率の推移を年度ごとに把握分析し、どのように認識しているかということをお聞きしたいんですけれども、その点よろしくお願ひいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 井上誠君。

○財務課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。未加入世帯とみられている世帯につきましては、本町におきましては直近5年でありますが、約3.5%の増加率となっております。このことは、本町のみならず全国的な課題であると認識をしておるところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、未加入世帯が3.5%、要は未加入世帯が3.5%増えてるということで、そうすると仮に対象人口が1万とすると3.5%、350人の未加入者が増えているという認識でよろしいですか。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 井上誠君。

○財務課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。実数としますとその数とは限りません。というのは、区からいただいている報告数、その中には全ての世帯数から割り戻しているものですから、老人福祉施設とかですねそういうところは広報を配布してございます。その辺も入っておりますので、数字的には350人というような数字ではございません。その辺の数字はしっかり把握をできない状況であります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

わかりました。把握はできない、はっきりと何人とは言えないということですが、減少には変わらないということと認識いたします。

それでは、(2)の質問に入りますけれども、(2)はですね、ちょっとこのパネルを変えま

すので。これは2のパネルで、町と区と組の関係図を表したパネルなんですね。上から見るとですね、町が区に依頼しているとかやっつることというのは、広報等の配布、各種情報のチラシの配布があります。これは区にというよりか町から各組長さん宛にダイレクトに行って、組長さんに組に加入している住民にですね配布されるということですね。あとは防災訓練。これを町から依頼により区単位で一斉に行われます。参加するのは、やっぱりこれも各組に加入している住民が主体で行われます。あとは各種募金、会費等の集金の依頼、各作業の依頼、これはクリーンキャンペーンですね。あとは町内一斉の水路清掃、河川清掃等の依頼があります。あとは各種イベントの参加依頼ですね。その他近々あるであろう選挙投票の立会い、各種の調査依頼、多岐に及んでます。このようにですね、行政が担っていた役割の一部を、地域コミュニティが補完する形で担っていることがわかります。このような点を踏まえてですね、次の(2)質問に入らせていただきます。現在、広報の配布や各種募金、防災活動、行事運営などが区や組を通じて行われていますが、現在、組に入らない方も増加する中、また住民構成の変化等を踏まえた上で、こうした体制の持続可能性についてどのようにお考えなのかをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 井上誠君。

○財務課長（井上誠君）

ただいまの質疑にお答えします。現在、町から自治会に対して協力依頼をしております、広報配布や各種募金などにつきましては、自治会である区や組を通じて行っていただくことが最も有効な手段であることから、区や組へお願いをしているところでございます。また、地域コミュニティの基盤であります自治会組織は、自治会活動を通して住民の繋がりを築き、地域力を高め、安全安心のまちづくりの一翼を担っていただいているところであります。こうしたことから、自治会組織は今後とも継続して存続させていく必要があります、町といたしましては、引き続き、組への加入を促進するとともに、地域力創造交付金の交付等により、自治会組織の自主的な活動を支援してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけども、現時点では広報の配布や各種募金を自治会にお願いするということが有効であるというご見解。しかしパネルで先ほどですねご説明したように、自治会の組織、要は組組織ですね、そのものの存在が危ぶまれる状況も各地で見られます。こうした状況下においても、今後も引き続き、区や組といった自治会組織に依存した情報伝達、住民の体制を基本として続ける考えなのか、それともう体制の見直しや多様化を検討されているのか、町の見解をお聞きします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 井上誠君。

○財務課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。自治会の存続につきましては、小林議員もおっしゃる

とおり、危機感は持っておりますが、しかし地域コミュニティを形成するためには、区や組というのは重要な組織であると考えております。現在の体制がやはり地域自治活動の基本であるということで私どもは考えております。こうしたことから、引き続きこの体制を維持していただきたいということで、区や組にお願いをしてまいるということで考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問を行います。組の縮小ですね、解散間近であると声が各地で出ている中で、体制の維持に務めるということなんですね。やはりそれを維持していきたいということなんですけれども、維持するための何かいい案をお持ちでしたら教えていただけませんか。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 井上誠君。

○財務課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。良い案と申されても、やはり先ほど私も申し上げましたが、全国的な課題でありまして、やはりかなりの自治体がこの件に関しては難しい問題だということで、考えがやはりまとまらないというような状況でございます。先ほど私も申し上げましたが、自治会は地域コミュニティを形成するために最も重要な組織であります。この体制の維持に努めることが、やはり今の地方自治にとっては慣であるというふうに考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

難しい質問でしたけども、あえてお聞きしました。

それでは（3）の質問に入ります。今後ですね増加が予想される、区や組に加入していない住民に対してですね、行政サービスの周知や防災訓練等の参加機会をどのように確保していくのか、その対応についてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 井上誠君。

○財務課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。自治会に加入されていない皆さまに対しまして、広報などの配布物につきましては、役場の窓口などに備えております。その方々には希望により配布をさせていただいているところでございます。この他、町からのお知らせ等につきましては、町のホームページや町のLINE、防災行政無線を通じて周知を行っているところでございます。こうしたことから、町では自治会に加入されていない方々に対しましても、行政サービスの周知や各種事業への参加の機会を確保できているものと考えておるところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけども、ご答弁ではですね町のホームページやLINE、防災行政無線そして役場窓口での配布によって、自治会未加入世帯にも必要な情報が届いており、支障ないのご認識のように受け取れました。しかしですね、実際には自治会に入っていないことで町からの情報が届いていない、あるいは周知の機会が不十分だと感じている住民の声も耳にします。特に高齢者や1人暮らし世帯などデジタル情報にアクセスしにくい方々に対して、現行の資産だけで本当にカバーできているのでしょうか。防災訓練は、行政サービスの周知において、参加する意思があっても情報が届かないという状態を放置することは、いざというときのリスクにも繋がります。町として届いているつもりではなく、確実に届いているかどうかを把握、検証し、必要に応じて情報伝達の手段は見直しや補完策を講じていくお考えはないのか、改めてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 井上誠君。

○財務課長（井上誠君）

ただいまご質問にお答えします。全ての町民に情報が届くよう、広報紙を公共施設をはじめ、富士川病院、町内のコンビニエンスストア、温泉施設、金融機関などに設置をさせていただいております。また、町のホームページやLINEなどのあらゆる情報ツールを活用して、情報発信に努めておるところでございますが、しかし小林議員のおっしゃるように、不十分と感じている方がいらっしゃるようでございます。今後もあらゆるツールを活用しまして情報発信に努めてまいります。やはり先ほどから申し上げておりますが、自治体の組織への加入促進に努めることが最良の手段でないかということで考えておりますので、今後も機会あるごとに加入自治体への自治会への加入促進を図ってまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけども、ご答弁ではですね、あらゆる情報ツールを活用しているがやっぱり限界があると。したがって、自治会加入がやはり最良の手段だということなんですね。しかし、現実に未加入世帯は増加しています。ここで伺いたいのは、未加入世帯にも防災訓練のような、いざというときの命を守る行動に直結する重要な機会をどのように確保していくかということなんですね。情報伝達も含め、補完的な支援策を講じていく考えについてお聞きしていますが、その点よろしくお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 井上誠君。

○財務課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。どんなにですね、情報ツールを活用しても住民の参加には限界があります。そういうときこそ、自助、近助、共助、公助ということで、その中の

近助が最も大切なことだと考えております。そういうことから、自治会の皆さんからの声かけですね、そういうものが最も有効な手段であるということから、私どもが自治会組織への参加を促進してまいりたいということで考えておるところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけども、例えばその防災訓練のような、これ非常に大切なものについては、未加入世帯にもお声掛けを、声をすることが必要というご認識ですね。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 井上誠君。

○財務課長（井上誠君）

ただいまの質疑にお答えします。はい、そういう重要なときにはやはり未加入世帯であっても、そういうところに参加していただきたいということは考えてございます。各地区ですね、放送等でも防災訓練等は流されております。町としましても町の総合防災訓練等につきましても、広報誌やLINE等で告知をしてございますので、ある程度の告知状況ではあるというふうに考えております。いずれにしても、先ほど私が申し上げましたが、やはりそういうときこそ近助が非常に大切というふうに考えております。近助の方々からの声かけがあって、そこで組に入っている、入っていない関わらず、防災訓練に参加してくださいと防災訓練ありますので参加しましょうという。そういう掛けができるのがわが町だと思っておりますので、その辺につきましてもいずれにしても自治会へ加入をしていただいで参加していただく、それが大前提であります、近助の声かけが不可欠であるということで考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

わかりました。実際には、おそらくどこの区でも組でも入っていない方には声はかけてなく、参加もされてないと思います。今後の課題だと思います。理想はわかりました。

それでは（４）の質問に入ります。地域の繋がりがですね、希薄になりつつある現状において、新たな仕組みや繋がりの形を模索していく考えはあるのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 井上誠君。

○財務課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。地域の繋がりが希薄となっている現状は、社会全体の問題として認識されておりまして、自治会への未加入者世帯が増加することは、地域活動を担う人材の減少を招き、地域の活性化を拒む要因となると考えております。こうしたことから、町ではこれまでと同様に、自治会への加入を促進するとともに、地域力創造交付金の交付等により、自治会組織が自立し自主的な活用活動ができるよう、引き続き支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、ご答弁においてですね、未加入世帯に加入促進と、自治会への支援を引き続き行うということですね。ただ一方ですね、現実的には高齢化、人口減少、働き方の多様化やライフスタイルの変化などにより、自治会という枠組みに馴染みにくいという住民も増えてきてます。こうした中で、自治会の加入促進だけでは限界があるのではないかと感じています。現実には、各区長さんからもそのような声が届いております。質問ではですね、自治会という現存の仕組みにとどまらず、例えば緩やかな参加の場や、テーマ別のコミュニティといった新たな形の地域づくりの可能性についてお聞きしております。町の第三次富士川町総合計画には、基本目標の中に協働による地域コミュニティの再構築を基本方針として取り上げられています。いろいろな事情を抱えた方も無理なく関わられるような繋がり仕組みを町として模索、支援していくお考えはないのか、改めてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 井上誠君。

○財務課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。町におけます様々なイベントや公共施設などで様々なコミュニティが形成されております。例えば、小林議員が活動されておりますバレーボールや愛好者の多いソフトボールなどのスポーツでの練習や大会、また児童館や保育園、学校などで親同士などのコミュニティが形成されておりますし、隣近所での井戸端会議、また朝のあいさつなど声かけなどがまさに無理のないコミュニティであります。このように、普段の生活でコミュニティが形成されているものだと考えております。このような小さなコミュニティは、もちろん大切ですが、活動するには限度がございます。こうしたことから、幅広く活動するには、自治会のような基盤が整った組織による活動が不可欠であるということで考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、スポーツはですね、児童館などを通じて既に柔軟な繋がりを形成しているとのことでしたけれども、このような自然発生的な繋がりは大切な役割を果たしていると確かに思います。ここでお聞きしているのは、そうした個別の繋がりではなく地域全体として、自治会以外にも関わられる仕組みや参加の場をどう意図的に作っていくのかということなんです。町として新たな関わり方、新たな繋がり方を今後検討していくお考えはあるのか改めて、しつこいですけれどもお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 井上誠君。

○財務課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。町のイベントや施設におきましても、様々な形でコミ

コミュニティが形成されていることは、先ほど小林議員もおっしゃったように、地域コミュニティにとってとても良いことだということではありますが、町といたしまして先ほどから答弁させていただいておりますように、自治会のような、やはり基盤が整った組織による活動を展開していただくことが、本当に不可欠であるということと考えておるところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

あくまでも、自治会による活動の展開に期待するということだと捉えました。

それでは（5）の質問に移ります。今後ですね、地域コミュニティのあり方についてはですね、町民や区の代表、専門的知見を持った方々を交えた検討の場や、プロジェクトチームなどを設置して、意見を出し合い対応を検討していく考えが必要だと思ってるんですけども、それについて、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 井上誠君。

○財務課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。自治会組織は地域が主体的に管理運営を行っている組織でありますので、町にプロジェクトチームなどを設置して、町の主導で自治会組織に対して指導、監督するものではないと考えております。こうしたことから、町では今後も地域がやるべきこと、行政の支援を受ければ、地域ができること、行政が進めることを地域と一緒に考えて、町民との協働によるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけども、自治会はですね地域が主体的に運営する組織であって、町がプロジェクトチームを設けて指導するような形は適切でないというようなことなんですね。しかし、私が言いたいのはですね、町が自治会を指導、監督するという意味ではなくですね、少子高齢化や担い手不足、地域を取り巻く課題が複雑化する中で、町民や自治会代表、外部有識者など有用な視点を持った方々と一緒にですね、今後の地域コミュニティのあり方について建設的な議論を行える場を設けるべきではないかということなんですね。現実にですね、役員が不足し、組織運営が困難な状況にある組織が、組組織が多発しています。冒頭でも述べさせていただきましたが、区を構成する組の崩壊が行政機能を麻痺させ、住民の治安や福利厚生を大幅にダウンさせることに繋がるのです。また区として住民のために行っている事業があります。防犯灯の設置、管理、これは電気代も全て区が負担しております。それと、防災のための消防備品の購入、町単独補助工事の費用負担、これは区から4割ですね。これらもいずれ困難になることが予想されます。コミュニティの未来に対する町の構想や変化の対応力が問われている中で、現在、地域に任せるといっても関心の地域側が将来像を描けずにい

る例も見受けられます。だからこそ、町と地域が一体となって共同でビジョンを描いていく仕掛けが必要だと思っております。単なる支援の枠を超えて、ともに考え、ともに作るための検討の場を設けることについて、町としての見解を改めて伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 井上誠君。

○財務課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。町では、自治会組織を行政がプロジェクトチームなどを設置して主導するのではなく、町民と行政の協働によるまちづくりを進めるために、それぞれの役割を明確にして、町民と行政が一緒になり知恵と汗を出し合うために地域と行政を結ぶパイプ役としまして、地域支援職員というものを配置しております。地域支援職員につきましては、区の要請によりまして区が抱える問題や、課題を保有しながら研究検討するという役割を果たしておりますので、この地域支援員をご活用いただきたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、ここは町長にお伺いしたいんですけども、ご答弁ではですね、地域支援職員の配置によって町民との協働を進めていることでした。確かに地域支援職員の役割は重要であり、今後地域との橋渡し役としてご尽力いただけると期待をしております。しかし、再三申し上げているのはですね、個別地区との関係支援にとどまらず、町全体としての地域コミュニティの将来像を町と地域が一体となって考える、全体的な検討の場が必要ではないかということですね、特に担い手不足や高齢化により、地域が将来のような自治運用を継続できないといった声は、地区から出されております。この議場におられる皆さんにとっても既に現実の問題として共有されているのではないかと思います。町として、将来の地域コミュニティの形について、中長期的なビジョンを描き、町民、地域代表、外部有識者を交えた検討の場を設ける考えはあるのか改めてお聞きします。第三次総合計画にも、協働による地域コミュニティの再構築を基本方針とすると明記してあります。町全体の未来を見据えた対話とビジョン形成の場を設け、解決策を見出していくことこそがですね、心の対話による協働のまちづくりではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。まさに地域コミュニティっていう部分ですね、それは本当にうちの町が持っている目には見えない宝ですね。一つの考え方によると財政力よりも大事なのかなど。これがすごく基本になって我々の生活は動いている。そして都市部では我々のような地域コミュニティを今から作れと言っても無理なんですよね。だからこの持っている宝をどうやって高めていくかまた維持していくかということ、これ今まで小林議員の方からですね、質問の中で様々な部分が明るみになってきているところがございます。

そんな中でですね、やはり町が町長がトップダウンで、もしくは町主導でいろんなことを進めていく。これもまた違うというふうに考えております。それぞれの立場がそれぞれのやるべきことをですね、力を合わせながら進めていく、こういった中でこれまで進んできているところですが、このやり方ではですね、もうだんだんだんだん維持できなくなるよと、こういうご指摘、一般質問だったというふうに思っております。この場ですね、すぐ今ご指摘のとおり町が主導でやるかというところで、すぐやりますというこの答弁は今はできませんが、様々な事例をですね研究しながら、もっと言えばうまくその区組織が、組組織が維持できているやり方という事例があるんですよ。例えばそういった事例を横展開して行って、こういうことだったら負担が減るよねとかそういったことを研究していくということを進めていきたいとは思っております。そして加入者側の考え方、なぜ入らないのかそれとも入れないのか、というところも含めて検討していく。そして何が、負担感があるとよく私も聞きますが、何が負担感であるか。必要性という部分ありますよね。防災のときには必要だ、こういったことがときには絶対この組織に入っていた方がいいよ、というこういった部分もしっかりと出しながらですね地域の皆さんと協議をしていきたいというふうに思っています。

一点、これからスタートというヨーイドンというのはですね、各地域でスタートを切れと言ってもこれ無理なんです。例えばですね、町がこれからゼロベースで今の現状からみんな共々考えようよと、町主導ではないけど考えようよと、こういったスタートラインを設置するということは、これは可能ではないかというふうに考えておりますので、ぜひその辺の宿題をいただきながら共にですね、この議論、順次深めていけたらなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

ありがとうございます。私再三申し上げてますが、町が主導では言っておりません。みんなで考えて知恵を出しましょうと、その機会を早く作りましょうよということですね。これは早い方がいいと思います。私も今、組長なんですけども近隣の組からですね、そういう実態が私見えますので、早くしないと一旦その組から抜けてしまうとなかなかもう入らないということです。私もその組入っているから入らないから、っていう区別はしたくはありませんけども、今の組のやり方区のやり方はそういうところがやっぱり主体となっておりますので、この辺はやっぱりみんなで考えて早めの対応した方がいいと思います。この辺皆さんで一生懸命考えましょう。以上をもって私の質問を終了いたします。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告4番 5番 小林和良君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

なお、再開は午後1時25分といたします。